

司 会

——委員委嘱——

定刻になりましたので、開始したいと思います。
環境創造センター県民委員会の開会に先立ちまして委員の委嘱を行います。
生活環境部次長から名簿順に委嘱通知をお渡ししますので、その場でお受け取りください。

国立大学法人福島大学、河津賢澄様
福島県市長会、桜井勝延様
福島県町村会、大塚節雄様
福島県商工会議所連合会、和合アヤ子様
福島県農業協同組合中央会、川上雅則様
福島県消費者団体連絡協議会、田崎由子様
財団法人福島県婦人団体連合会、金子禮子様
福島県小学校長会、福士寛樹様
福島県PTA連合会、村上和行様

なお、福島県商工会連合会、阿久津文作様は、本日、所用によりご欠席されておりますのでご報告いたします。

司 会

——開 会——

それでは、ただいまから環境創造センター県民委員会を開会いたします。
はじめに、福島県生活環境部次長の久能よりごあいさつ申し上げます。

生活環境部次長

皆さん、こんにちは。本日は長谷川部長が出席する予定となっておりますが、本日、12月議会の最終日となっておりますので、出席できませんので、私のほうからあいさつをさせていただきます。

環境創造センター県民委員会の開催にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

皆様方には日頃より、県政各般にわたりましてご協力をいただきまして誠にありがとうございます。また、このたび、今ほど委嘱状をお渡しいたしました。が、本委員会への委員の就任をお願いしましたところ、ご多忙中にもかかわらず快くお引き受けいただきまして、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、震災から3年9カ月が経過いたしました。本県では今なお12万人を超える人々が県内外での避難生活を余儀なくされておりました。大変厳しい状況でございます。しかしながら、県民の皆様方のたゆまぬご努力と、国内外の皆様方からの温かなご支援によりまして、着実に福島県は元気を取り戻しつつございます。

こうした流れを確かなものとするために、県では除染や県民の健康管理による安全・安心の確保をはじめといたしまして、農林水産物等のモニタリングの検査の実施、さらには風評の払拭、産業の振興など、福島復興・再生に向け

	<p>まして全力で取り組んでいるところでございます。</p> <p>そうした中、県では放射性物質により汚染された環境を回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するために、現在、三春町と南相馬市に環境創造センターの整備を進めております。本センターでは、我が国を代表する研究機関でございます日本原子力研究開発機構や国立環境研究所と連携・協力しながら、環境放射能のモニタリング、環境回復・創造に関する調査研究、各種情報の収集と発信、さらには子どもたちをはじめとした県民や事業者への教育・研修・交流事業に取り組むことといたしております。</p> <p>環境創造センターが取り組む事業につきましては、県民のニーズを反映させるため、本日開催いたしましたこの県民委員会において、皆様方からご意見を賜りながら進めてまいりたいと考えておりますので、それぞれのお立場から活発な議論をいただくことをお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私からのあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>議事に入ります前に、本日の出席者数についてご報告いたします。</p> <p>出席委員数が定足数に達しておりますので、本会議は有効に成立しております。</p>
田崎委員	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。次第に本日の配付資料の一覧がございますので、不足等がありましたら事務局までお申しつけください。</p> <p>それでは、委員長の選任に移りたいと思います。設置要綱第3条第3項に基づき、互選により委員長を選出します。いかがいたしましょうか。</p>
司 会	<p>学識経験者であります福島大学特任教授の河津委員にお願いしてはいかがでしょうかと思います。</p> <p>ただいま田崎委員から、委員長は河津委員にお願いしてはどうかとの発言がございましたので、委員長は河津委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">（「異議なし」という声あり）</p>
司 会	<p>ご異議がないようですので、河津委員に委員長をお願いすることといたします。河津委員長は、委員長の席にお移りください。</p> <p>それでは、河津委員長からごあいさつをお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>ただいま委員長に選任されました福島大学の河津でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>今ほど次長からお話がありましたように、福島県の状況というのはまだまだ厳しい状況が続いているかと思います。県外の避難者が4万6,000人、総勢12万人と、まだまだ状況的には非常に厳しい中で、この環境創造センターについては、県民からの要請というか、期待というか、それが非常に大きいのではないかと考えています。専門的な分野はそれぞれのところで検討されるでしょうけれども、この県民委員会においては、あくまでも県民のニーズをどういうふうに反映させるかということが使命だと伺っていますので、それぞれの立場から、各界からの代表ではありますけれども、一県民としても、ぜひ意見を述べ</p>

	<p>ていただきながら、この福島県がよりよい環境創造・環境回復に向けて、将来の子どもたちが、ここに来てよかった、住んでよかった、そんな思いになるために、この県民委員会が少しでも貢献できればと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ですが、はじめのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>これからの議事の進行につきましては委員長にお願いいたします。河津委員長、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>——議題（1）——</p>
委 員 長	<p>それでは、今日の議事次第に沿いまして議事のほうを進めてまいりたいと思います。</p>
	<p>はじめに、議題（1）「福島県環境創造センターの概要について」ということで、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、お手元の資料1、並びにスクリーンのほうでご説明したいと思います。</p>
	<p>まず、はじめに環境創造センターの概要。こちらは三春町の施設のほうのイメージパースであり、真ん中の建物が県が入ります施設、本館でございます。右側のほうにありますのが教育・研修・交流が主な機能になっております交流棟になっております。その奥のほうが、先ほど説明がありましたとおり、日本原子力研究開発機構さんと国立環境研究所さんが入ります研究棟になります。この3つの建物を中廊下で結ぶことで一体的な施設になっております。</p>
	<p>2ページ目をお開きください。環境創造センターの基本理念についてご説明いたします。</p>
	<p>環境創造センターは、まず、環境創造戦略拠点基本構想というものが基本理念になっております。</p>
	<p>この環境創造戦略拠点とは何かといいますと、環境の回復・創造のための拠点施設と農林水産業の再生のための拠点施設、この2つの拠点を併せたものになっておりまして、その理念をもとに、子どもたちが安心して快適に暮らせる環境づくりを目標とし、「放射性物質により汚染された環境の回復」、「国内外の英知を結集し、幅広い分野の研究の統合」、「世界が注目する事象・知見の収集と発信」、最後に「環境創造の実現」、この4つについて環境創造センターで行いまして、「農林地等の再生と安全・安心な農林水産物の生産」につきましては、農林水産部関係ですので、農業の再生の拠点のほうで実施することになっております。</p>
	<p>3ページをお願いいたします。環境創造センターにおきまして、4つの取組を行うこととしております。1つ目といたしましては、「環境放射能等のモニタリング機能」。2つ目に「環境回復・創造技術の調査研究」。3つ目に「情報発信」であり、モニタリングのデータや環境創造センターで実施した研究の成果</p>

についての情報収集や発信を国内外に行う。4つ目に「教育・研修・交流」ということで、子どもたちや県民の方々の放射線に対する知識を養ったり、様々な交流などを行う、こういう4つの機能を行おうと考えております。

それでは4ページをお願いいたします。整備の主な概要でございますが、三春町の施設と南相馬市の施設、また、三春町施設の附属施設が大玉村と猪苗代町のほうにございます。

三春町施設につきましては4つの機能を有しておりまして、4.6ヘクタールの敷地面積に、延床面積14,512平米、また先ほど申し上げた大玉村と猪苗代町のほうに附属施設がございます。南相馬市のほうには2つの機能、モニタリングと原子力発電所周辺の安全監視機能を持ちまして、敷地面積が1.8ヘクタール、延床面積が2,397平米でございます。放射能測定機器の校正施設も併せて整備する予定になっております。

では、具体的に各施設の中身を見てみたいと思います。

まず、本館でございますが、こちらは県が入る施設でございます。中通り、会津地方、いわき市の環境放射能のモニタリングと、環境回復・創造に関する調査研究を行います。また、IAEAの緊急時対応能力研修センターも入所することになっております。左側のほうですけれども、こちらのほうについてはJAEAさんと国環研さんが環境回復・創造に関する研究を行います。研究内容につきましては後ほど詳しくご説明いたします。右側でございますが、こちらには放射線と環境に関する知識を深めるための展示や、国際会議や学会等が開催できる会議室、ホール、360度の全球型の映像を映し出すシアターなどが整備され、教育・研修・交流などを行うことになっております。

6ページ目をお願いします。附属施設のイメージパースでございます。大玉村の附属施設では、野生生物の放射能モニタリングを専門的に行うほか、放射線物質によって汚染された野生生物の生態解明や、希少動植物に関する生物多様性の保全に関する普及啓発活動を行う予定になっております。

猪苗代町の附属施設は、猪苗代湖などの河川・湖沼のモニタリングを専門的に行うほか、猪苗代湖と裏磐梯湖沼群における水環境保全に関する情報発信及び普及啓発を行う予定になっております。

7ページをお願いいたします。こちらは南相馬市施設のイメージパースと平面図になっております。ここでは県が相双地区における放射線に関するモニタリングと原子力発電所周辺に関する安全監視を行います。また、本館にはJAEAさんの放射線計測部門が入居して、例えば山間部や森林部での放射線計測のための無人航空機による測定技術開発など、各種研究開発を行う予定になっております。本館の北側には校正施設を配置し、県内に配置されております各種サーベイメーターや積算線量計の校正を行います。なお、西側には浜地域農業再生研究センター、東側には原子力災害対策センター、いわゆるオフサイトセンターを設置し、調査研究や安全監視の連携を図ってまいります。

8ページをお願いいたします。整備スケジュールですけれども、三春町施設につきましては、現在、本館、研究棟、交流棟の建設工事を行っておりまして、

本館につきましては平成 27 年度、研究棟、交流棟につきましては平成 28 年度の開所に向けて整備を進めております。南相馬市施設につきましても、現在、建設工事を行っております、平成 27 年度の開所に向けて工事を進めております。

9 ページをお願いいたします。もう少し交流棟についてご説明したいと思っております。真ん中下にエントランスがございます。こちらを境にしまして、右側のほうが放射線や環境に関する学びのスペースである展示エリアとなっております。左側が学会・国際会議等などに活用できるホール、各種催し物、展示の企画展などに活用できる多目的ホールなどの会議エリアとなっております。

10 ページをお願いいたします。交流棟の 2 階になります。右側の中段、中 2 階に、全球型シアターを体験できます環境創造シアターを配置します。2 階には各種ワークショップを開催する体験研修室や、地域の方々が利用することができるキッズスペースを配置しております。左側には国際会議等の分科会や、団体に来客される小学生などの昼食スペースとして活用できる大中の会議室、本館や研究棟の研究者が研究成果の発表の場として活動できるギャラリーロードを整備することとしております。

11 ページをお願いいたします。交流棟の展示事業の概要でございます。県民の皆様、特に小学 5 年生が放射線について理解を深め、福島環境の回復と創造の意識を高めることを目的に展示をすることとしております。交流棟の展示は今年度中に実施設計を制作し、来年度に展示の制作に入りまして、28 年度にオープンすることとしております。

12 ページをお願いいたします。交流棟における子どもたち向けの実施事業の概要でございます。展示室を整備するほか、学校教育のカリキュラムに合わせた放射線等の学習メニューの開発や、学校でより効果的な学習を図るために、来館前後のフォローツールの貸し出しなどを行う予定になっております。

13 ページをお願いいたします。交流棟における県民や事業者向けの実施事業の概要でございます。本館、研究棟に勤務する研究者によるワークショップの開催や、ボランティアによる展示の運営事業への参画などを検討しております。

以上が説明となります。

ありがとうございました。

主に施設等の設備を中心にご説明があったと思いますけれども、今のこの説明の中で、ここは聞いておきたいということがございましたら、どうぞ遠慮なく。いかがでしょうか。

今、農業総合センターのほうで農林水産物のモニタリングをやっているのですが、それは今後一元化するのでしょうか。

環境創造センター整備推進室の室長をしております菅野と申します。本日は皆さんお忙しいところありがとうございました。

今ご質問がありましたが、農業総合センターでは今さまざまなモニタリングをやっております、原子力センターでも放射線の空間線量等さまざまなモニタリングをしております。この環境創造センターができた後の体制についてで

委員長

遠藤氏（代理出席）

事務局

	<p>すが、原子力センターで行っているモニタリングの機能は、三春町、それから南相馬市の施設のほうに移ってまいります。農産物や食品については、現状の農業総合センターであったり、または各市町村であったりというところで継続して行うということで、集約という形にはなりません。ただ、それぞれのデータがばらばらのままというよりは、県民の皆様から見たときに、ある程度集約したほうがよいので、センターのほうでできるだけ一元化して県民の皆様からアクセスしやすいようなものをつくっていきたいということを考えているところでございます。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。その機能というか、具体的な中身については、環境モニタリングの話の中でもおそらく出てくるのではないかと思います。</p>
福士委員	<p>いくつかお尋ねしたいと思うのですが、まず、この事業がそもそも始まった背景を簡単にもう一度説明していただきたいというのが1点と、この予算・経費について、国費と県費の割合等々を教えてください、もう1つ、オフサイトセンターがありますが、それとの関係などはどうなのか。3点ほどお聞かせください。</p>
事務局	<p>まず、環境創造センターについて、なぜこういう施設をつくるかということでございますが、この震災によって福島県内のさまざまなところが放射性物質で汚染されたという状況で、そこを回復し、また元の姿に戻す、そういった取組を進めていく上で、技術的にも非常に難しい面がございますので、県だけでは当然できませんし、国の力を借り、また世界各国のさまざまな英知を集約して解決していかなければならないので、そういったことの調査研究ができる施設を県内に作りたいということで国のほうに要望し、結果的には環境創造センターという形で整備をするということになったわけでございます。そういった意味で、国立環境研究所とか日本原子力研究開発機構とか、IAEAも若干関わっておりますけれども、県だけではないさまざまな機関も入った研究施設ができるということになったものでございます。そういう経過がございますので、費用的な面につきましても、今現在主として国費を用いて整備を進めているというところでございます。</p>
福士委員	<p>オフサイトセンターについてと、それからもう1つ、今は10分の10なのでしょうけれども、今後の予算的な見通し等についてはどうなのですか。</p>
事務局	<p>まず、オフサイトセンターとのかかわりでございますが、環境創造センターは、いわゆる非常時ではなくて、常時のモニタリングであるとか、そういった調査研究ということで進めてまいります。オフサイトセンターは、新たな原子力災害、今も災害の真っ最中でございますけれども、そういう原子力災害への対応ということで、国が中心となって機能する施設になります。役割分担は、緊急時の対応としての機能なのか、普段からのモニタリングなのかという、非常に単純化した話をするとそういうことになります。</p> <p>それから、予算については、施設の整備費そのものについては国からお金が来ておりますし、当面の運営に要する費用についても国のほうから手当がされておりますので、しばらくの間は自治体の費用負担はないという形で進むとい</p>

<p>委員長</p>	<p>うことで考えております。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかに、よろしいですか。また、関連するようなことで、実際の事業内容とか組織だとか、その辺を、説明を聞く中でまたいろいろと出てくると思いますが、(1)のほうは以上にして次のほうに進みたいと思います。</p>
<p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>——議題 (2)——</p> <p>それでは、その次の議題「環境創造センター中長期取組方針について」、事務局のほうから説明をお願いします。</p> <p>環境創造センター整備推進室の三浦と申します。それでは、私のほうから環境創造センターの中長期の取組方針についてご説明させていただきます。</p> <p>現在策定を進めております中長期取組方針につきましては、お手元にあります資料3のとおりでございますが、本日は、その概要をとりまとめました資料2に基づきまして、スライドを用いて説明させていただきます。大変恐縮ですが、着席してご説明させていただきます。</p> <p>まず、はじめに現在までの経過です。環境創造センターにつきましては、平成24年の10月に基本構想を策定し、現在、鋭意整備を進めているところですが、本日もご検討いただきます中長期取組方針につきましては、今年の5月に「環境創造センター運営戦略会議」を立ち上げまして策定作業を開始いたしました。そして、本日、この県民委員会から中長期取組方針の素案に対するご意見を頂戴し、来年の2月に再び運営戦略会議を開催いたしまして、この中長期取組方針を完成させることを予定しております。</p> <p>環境創造センター中長期取組方針の位置づけになります。この中長期取組方針につきましては、環境創造センターにおいて、県、日本原子力研究開発機構、国立環境研究所の三者が連携・協力して、中長期にわたり取り組む基本的な事業方針を定めるものとなります。方針の構成につきましては、1の「はじめに」から8の「方針の見直し」まで8章立てとしており、資料といたしまして、環境創造センター調査研究計画を添付する予定ですが、現在策定中のため本日は添付しておりません。</p> <p>それでは、章ごとにその内容についてご説明させていただきます。</p> <p>「方針の期間」になります。方針の適用期間は平成27年度から平成36年度までの10年間といたしまして、この10年間の基本的な事業方針を定めるということとしております。また、環境創造センターの事業というものは前例がないものでありますことから、より詳細な事業方針につきましては3つのフェーズによる段階的な取組方針を定めることとしております。特に、このフェーズ1の4年間につきましては、除染の徹底、除染廃棄物の適正処理、環境動態解明など、本県の環境回復に資する喫緊の課題への対応を優先することといたします。また、このフェーズ2以降につきましては、フェーズ1での三者の取組成果等を評価した上で改めて策定することとしております。</p> <p>「方針の推進体制等」です。この中長期取組方針は、運営組織のトップに位</p>

置します運営戦略会議で策定いたしまして、中長期取組方針に基づくセンターの毎年の年次計画は、実務担当者で構成いたします連絡調整会議というところが策定いたします。また、調査研究事業につきましては、4つの研究の部門に分けました部門会議というものを設けまして、事業の進捗管理や成果の発信などを行ってまいります。本日、この県民委員会につきましては、センターが定めます中長期取組方針や年次計画につきまして、県民のニーズを反映させるため、意見・助言を行っていくこととしております。県民委員会の開催頻度につきましては年1～2回を予定しておりますけれども、委員の皆様方には定期的にセンター事業に関する情報を提供させていただき、随時ご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

「事業実施にあたっての基本的な考え方」です。環境創造センターでは、先ほどの議題1の説明にもありましたとおり、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流の4つの事業を実施いたします。これら事業の実施にあたっては、2つの基本的な考え方に沿って事業を計画・実施することとします。まず1つは、県民が安心して生活できる環境の一刻も早い実現です。そしてもう1つが、県民の多様化するニーズに応えられる安全と安心が確保された社会の構築です。また、事業の実施にあたりましては、事業実施体制の強化を図りつつ、事業の実効性を一層向上するため、関係機関と連携・協力しながら4つの事業を進めてまいります。

「中長期にわたる事業方針」です。これは平成27年度から36年度までの10年間の事業方針となります。まず、環境放射能のモニタリングにつきましては、国のモニタリング計画に基づきまして、国、地方公共団体、事業者等が分担して進めておりますが、県が実施するモニタリングにおいて、空間線量や放射性物質のきめ細かで継続的なモニタリングを行うとともに、緊急時におけるモニタリング体制を整え、緊急時の対応にあたることといたします。

次に、調査研究につきましては、本県の環境回復のため、先ほどご説明した事業実施にあたっての基本的考え方に沿い、効果が高いと見込まれる調査研究を優先的に選定し、関連する調査研究を計画的・体系的に進め、適時、的確にその成果を活用してまいります。

次に、情報収集・発信につきましては、モニタリングの結果や調査研究の成果など、関係情報を一元的に収集・整理し、県民等がわかりやすい形で活用できるような情報発信体制の整備を進めます。また、世界が注目する知見や経験を国際的に共有するため、国際専門家会議を開催するなど、積極的な情報収集・発信を行ってまいります。

最後に、教育・研修・交流につきましては、本県の環境の現状や放射線に関する正しい情報を伝え、本県の未来を創造する力を育むための教育・研修・交流に取り組みます。また、大学等と連携した長期にわたる人材育成にも貢献してまいります。

これら4つの事業につきましては、それぞれの事業を有機的に連携させながら効果的に進めてまいります。

「フェーズ1の事業方針」です。フェーズ1は、平成27年から30年度までの4年間となります。

まず、モニタリングです。モニタリングは3つの事業に取り組みます。1つは、きめ細かな環境放射能モニタリングシステムの構築・運用です。県内全域においてきめ細かなモニタリングを行うため、国のモニタリング計画に基づくモニタリングを継続して実施するほか、住民や専門家の意見をモニタリング計画に反映する体制の構築・運用に取り組みます。

2つ目は、環境放射能等モニタリングデータの一元管理、解析・評価です。さまざまな機関が所有するモニタリングデータを県民が一括して利用できるようにするため、一元管理するとともに、調査研究事業とも連携し、データの解析・評価に取り組みます。

3つ目は、緊急時環境放射線モニタリング体制の構築・運用です。原子力災害対策指針に基づくモニタリング体制の構築・運用に取り組みほか、今後行われる廃炉作業にも対応したモニタリング体制の構築を進めます。

これらモニタリング事業が県民の安全・安心、被ばく評価等への活用につながるよう取り組んでまいります。

次に、調査研究におけるフェーズ1の事業方針です。調査研究は4つの分野について行います。1つは、放射線計測分野です。放射性物質の簡易・迅速な分析手法の開発や、地域差や個人差を考慮した被ばく線量の評価手法の開発などを行います。研究成果につきましては、各機関が行っているモニタリングや、住民の被ばく量の予測などへ反映させてまいります。

2つは除染廃棄物分野です。効果的・効率的な除染技術や、森林からの放射性物質の流出を抑制する移動抑制技術の開発、そして、除染に伴って生じた除去土壌や汚染廃棄物の減容化技術の開発・高度化などを行います。研究成果につきましては、安全・安心な生活環境への取組に反映させてまいります。

3つは環境動態分野です。森林・河川・湖沼などにおける放射性物質の移行挙動の実態把握や、将来予測を含めたモデル化などに取り組みます。研究成果につきましては、環境放射線管理や帰還計画策定などへ反映させてまいります。

最後の4つ目は環境創造分野です。循環型社会や低炭素社会など環境に配慮した社会づくりに関する研究や、猪苗代湖の水環境保全など、美しい福島の創造に向けた研究などを行います。研究成果につきましては、地域環境の将来の基盤づくりにつながるよう役立ててまいります。

以上、4つの分野の調査研究が本県の環境回復・創造をいっそう推進するものとなるよう取り組んでまいります。

次に、情報収集・発信におけるフェーズ1の事業方針です。環境創造センターでは、本県の環境回復・創造に関するさまざまな情報を収集し、発信してまいります。1つ目は県内のモニタリングデータ、2つ目は環境回復・創造に関する調査研究成果、そして3つ目は本県の環境回復・地域再生状況、こういったものにつきましては、福島県の関係機関、国、大学、研究機関、IAEAなどから情報を集約・蓄積いたしまして、学会やワークショップ、刊行物、国際

会議、そして交流棟における展示などの取組により、県民、国内、そして海外へ広く発信してまいります。この情報収集・発信事業が、本県の現状を正しく伝え、風評被害の防止にもつながるよう取り組んでまいります。

最後に、教育・研修・交流事業におけるフェーズ1の事業方針です。

まず、①の環境放射能等に関する教育。こちらにつきましては、県民への放射線や環境に関する学習活動の実施・支援のため、交流棟の展示施設や体験用設備などを充実させてまいります。また、国内外からのさまざまな来館者に対応できるよう、年齢や知識の習熟に合わせた運営プログラムを策定してまいります。

次に、②の環境の回復・創造に関する技術研修。こちらにつきましては、除染事業者への講習会をはじめ、放射線や環境に関する知識の普及に資するコーディネーターを育成するための研修などに取り組んでまいります。

最後に、③の県民・NPO・関係機関等との交流。こちらにつきましては、放射線の影響に関する住民理解促進のためのワークショップや講演などをおとした交流の場・機会を創出してまいります。また、除染情報プラザや上野の国立科学博物館など、他機関との連携による県内巡回展などのイベントなどを実施してまいります。

教育・研修・交流事業につきましては、こちらの図にありますとおり、個人から団体まで、また、生活に身近な基礎的な情報から応用・実践的な内容まで、幅広く事業を展開してまいります。

最後に、「事業の評価と方針の見直し」です。事業の評価につきましては、事業計画の妥当性、事業実績、今後の計画につきまして適切に評価を行ってまいります。評価形態につきましては、本委員会および運営戦略会議に報告し、意見・助言を受けるとともに、関係資料は広く県民に公表してまいります。方針の見直しにつきましては、フェーズ1の終了年度であります平成30年度に本方針の見直しを行うとともに、フェーズ2以降の取組方針を策定する予定です。

説明は以上となります。

ありがとうございました。

非常に内容的に幅広くて、まだ事業を行っていないということで具体的なイメージがわからないという部分もあるかと思いますが、個別に少し分けていったほうがいいのか、それとも、いろいろなところからいったほうがいいのかと思っていますが、分ける必要はありますか。なければ、それぞれ気がついたところを言っていただきながら回答を聞いていきたいと思いますので、質問、それからご意見がある方、発言していただければと思います。

南相馬市の桜井でございます。普段からの県の職員の皆様のご努力に感謝申し上げます。

今回、環境創造センターを三春町と南相馬市に設置するというご説明を受けましたが、環境回復というのは当然のことなんですね。除染だとか放射線のモニタリングだとかいうことを中心として活動を行って県民に安心感を与えていくということだと思っておりますけれども、その中で、特に今、除染の問題

委員長

桜井委員

委員長
事務局

だとか除染廃棄物の問題だとか、現実的にそれぞれの自治体で進んでいることと、環境省や復興庁が関係して進んでいることと、この環境創造センターとの連絡調整というか整合性というかはどんな形でとっていくのかなど、これは現実的な問題としてお伺いできればと思います。

では、お願いします。

今のご質問で、特に、除染が目前の課題としてありまして、各市町村さんで行っている除染、それから国で行っている除染、そういった中でさまざまな課題があるということも認識しております。福島県ではそういった、例えば市町村での除染上の課題については、除染対策課が中心となって課題解決に向けて今事業を進めておるのですが、環境創造センターは、いわゆる研究機関ということで、そこから一步離れたところで研究をするということではなくて、まさに本庁が今悩んでやっていること、それを技術的に解決できるような方策をこの創造センターの中で調査研究という形で、解決の道を開きたいということで進めてまいります。

当然、何を研究するかということについても、環境創造センターに任せるといふか、そこが考えてそこがただやるということではなくて、県全体として、福島県として、例えば除染を進めていく上で何が必要になるかということの中から課題を抽出し、その解決に向けて環境創造センターの中で取り組んでいきます。その際に、さまざまな関係機関、日本原子力研究開発機構であるとか国立環境研究所、IAEA、こういったところとも情報交換・意見交換しながら、または共同で研究するということを進めながら解決していくというスタンスで研究のほうは進めていきたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。

今の話の中でもありました、連携ということについて、具体的な事例を1つ挙げてもらうともう少し皆さんがわかりやすくなると思うのですけれども。例えば、除染上でこういう課題がある中で、というような事例を1つ挙げてもらうとわかりやすいかと。

桜井委員

では、質問の中で具体的に。我々も当然、除染を進めていて、いちばん他の自治体と違うところは、直轄である地域、つまり国が直接やる地域と、我々基礎自治体が担当する地域と分かれていることです。その際に、住民からすれば、放射性物質の動態の問題もそうですけれども、基本的にどこを除染の目標にして進むのかというときに、自治体は結構ばらばらですよ。具体的にいえば、相馬と南相馬をとってもそうだし、伊達なんかをとってもそうだし、福島なんかもかなり住民の間で動揺が起きていて、自治体がどう対応するかという問題があると思うのですけれども、当時20mSvと言っていたが、文科省の高木大臣が1mSvを目指すと言ってしまった。そのことによって行政はすごく動揺させられましたけれども、それを目指すと言ってしまったら、我々もそれを目指さなければいけないわけですから、それに向かって今進んでいます。その方針は全く変えるつもりもないのですけれども、でも、それは完全に時間の問題と汚染度の問題があって、一律的に除染したからといってそうなるわけでは全くな

事務局

いので、そういうときに環境創造センターが例えばアドバイス機関として、自治体に対してないし県民に対してどのような方針で臨まれるのかなど。これは基本的な部分として重要なことではないかと思っているのですけれども。

今のお話で、除染の手法そのものものも、皆様もご承知のとおり、自治体によってかなり違っていたり、どこまで除染するかという考え方も、ある意味では自治体に任されている部分がありばらばらだというご指摘はまさにそのとおりでございます。

環境創造センターでの役割というのは、そういう自治体間の調整というのは、これは行政的な話になりますので環境創造センターでやるということではないのですけれども、それを調整する上で必要となる科学的なデータを提供するか、例えば、山にあったセシウムが、川、それからその下流、もしくは森林から住宅街、そういったところにどういうふうに移動していくとか、それが将来的にどういうふうに変化していくのか、そういったところを科学的に解明して、データとしてお示しし、それを行政に活用していくことを進めていきたい、環境動態などというのはまさにそのための調査研究でございます。

また、その除染技術そのものの研究というのもテーマとしておりまして、なかなか手がついていない、例えば河川とか湖沼とか、そういったところの除染というのが技術的にどういうふうに行けるのか、それを実証するような研究も、今現在進めているものもございしますが、そういったものも環境創造センターの仕事としてやっていきたいと考えており、そういったもので行政のほうにも貢献していくということで考えております。

よろしいですか。

委員長
桜井委員

学術機関としてのとらえ方としては、私もそれは了解していると思うのですけれども、現実的に、我々も正しい情報を得たいわけですが。人体に対して放射線がどの程度の影響があるかというのは、それこそそれぞれが違う遺伝子によって放射線に対する敏感性も違うわけなので、そういうことも踏まえてあえて言うのですけれども、正しい知識といったときに、意外と福島県などの最初の実験で全然信用されなくなっているという現状があるんですね。特に避難されている住民とか、線量の高い地域の住民からすればですよ。そういうときに、我々行政も含めてどうやって安心感を伝えるかということがすごく重要なことで、その安心感を伝えるための正しい知識というか、学者の先生方というか、これがあまりばらばらすぎて、逆に行政体そのものが混乱させられているという現状だと思います。

そのときに、この学術機関として正しい知識を情報として伝えていくという目的があるのであれば、総体としては正しいという、このレベルは皆さんにとって安心だということを伝えつつ、それをどういう具体的な方策をもって納得してもらおうかというのはすごく難しい話で、我々もいちばん苦労している話なのですけれども、どんな素晴らしい先生を使って話そうが、具体的に我々はベビースキャンしたり、空間モニタリングしたり、浮遊塵のモニタリングをしたり、さまざまなことをやっています。それでも不安は解消できないという現実

事務局	<p>があるわけですね。ここで全然書いていないのですけれども、そういう不安解消に向けて、例えば心理的なストレスをどうやって解消していくのかとか、そういうことまではこの中では取組にはないのですか。</p>
生活環境部次長	<p>我々のほうはいわゆる環境面でのアプローチなので、ストレスや健康そのものについてをテーマとした研究というのは、直接の課題とはしておりませんが、ただ、そういったものを考える上では、おっしゃるとおり、まずは正確なデータが必要になりますので、とりあえずそれはモニタリングなどで出てきたデータをどういう形でお伝えするのか、県民の皆様に見ていただくのか、そのやり方そのものについては、我々も研究の1つのテーマとして考えておまして、単にデータを出す、数字を出すだけではおっしゃるとおりなかなか理解がされていない。それを、いかに理解していただくかという手法といいますか、やり方についても、研究のテーマとしていきたいと思っております。</p> <p>最新のいろいろな知見に基づいて研究するわけでございますけれども、ただ、研究して定期的に発表するだけではなくて、いろいろな方々のご意見も伺って、それではじめて住民の方々が安心できるかどうかという判断をされると思うので、この研究施設で研究した内容については、定期的に専門家を呼んで学会等とかシンポジウムを開いて、そういった意見交換をしながら正確な情報発信をしていきたいと考えております。</p>
桜井委員	<p>あと、県民の方々が漠然と思っているような不安感に対しては、三春町のほうに3つの建物があったと思うのですが、交流棟の中に展示スペースを設けて、本当に基礎的な放射線の知識から、今現在どういう状況に置かれているか、そういうものについて最新のデータに基づいてお示しして、安心して住んでいただけるような、交流棟の展示スペースを見ていただいて安心してお帰りできるような、そういったスペースにしていきたいと考えております。</p> <p>最後に1点だけいいですか。情報発信の仕方なのですが、今、私が申し上げたのは、県内というか我々が住んでいる自治体に対する対応なのですが、そういう形でされるということは今理解しました。例えば東京あたりから、我々もいろいろ現状報告してくれと言われて現状報告に行きます。避難している市民たちを支援している団体とかもいっぱいあります。そこで、残念だけれどもあまりにも情報を知らなさすぎるし、例えば、南相馬市の20km圏内に人が入ってはいけないといまだに思っている人さえもいるわけです。こういう人たちに放射線の話をしたところで、どうせそこは入れないところでしょうという話で、外に対して福島今の現状とか環境モニタリングをした情報をどうやって伝えていくのかというのはすごく重要なことなんですよ、福島の全体の回復にとっては。そういう意味での情報の発信というか伝達の仕方はどんなふうに関後取り組んでいかれるのですか。</p>
事務局	<p>施設そのものは県内に2箇所ということですから、限られた方しか来館していただいて見ていただくことはできないと思います。ただ、今おっしゃるとおり、ちょうど今週、IAEAの専門家の皆様方が来て、1週間いろいろ我々と意見交換して、今日が最終日ということで帰っていかれたのですが、今日は最</p>

後に午前中に集まりがあった際も、まさにコミュニケーションといいますが、いかに情報を伝達するかということが今後の非常に重要なことだという話が、県も、それから I A E A の皆さんも、共通認識ということで今日帰ったところでもあります。

では、どうやっていくかということなのですが、そこはまさにこれから我々も考えていかなければならないのですが、単純にホームページをつくれればいいといっても、限られた人しかたぶん見られませんし、つくるにしても、それを見たときにきちんと理解されるようなホームページにしなければならないということで、そこもこれから非常に工夫が必要かなと思っております。

ただ、それ以外の手法について、例えば、今日ちょっと話題に出したのは、単純にホームページというと、一方的に県のほうから発信をして相手が見るとのことだけのやりとりになってしまうのですが、そうではなくて、今はさまざまな、相互に情報交換といいますが、意見交換ができるような仕組みもございますから、そういった仕組みを使って、情報を発信し、それから受ける、また、それに答える、そういったことができないかということも今日話題になりました。

ということで、環境創造センターにおきましては、そういう情報をいかに県内だけではなくて県外、さらには風評の払拭の観点からも国外にも向けて発信していかなければならないと思っております。内堀知事からも、海外への情報発信についてはやはり非常に重要だと私どもも言われておりまして、県外だけではなく海外も含めて、そういった点をこれからどうやっていくのが一番効果的にできるのかということをも十分考えながら進めていきたいと思っております。

委員長

よろしいでしょうか。実際にいろいろとそういう情報の発信というのはとても重要なことだと思います。これは環境創造センターに限らず、私は大学のほうに所属していますが、大学としてもやはり、いろいろな場所に行って、風評に対して対策をとらなければいけないと考えています。また、大学に限らず市町村でも、いろいろなところでやっていく話だと思います。その1つの手段となるのが環境創造センターの1つの役割かもしれません。ぜひ、その辺は連携をとりながらやっていただければと思います。

田崎委員

どうでしょうか。そのほか。

県の消団連の田崎と申します。研究棟にはこの2つの機関が入ることが書いてあります。交流棟は県民対象・一般の方対象にしています。研究棟は2つの機関以外の、例えば研究をなさっている方はいろいろな大学にいらっしゃると思うので、そういった方がここで一緒に学びたい、研究したい場合の仕組みはあるのでしょうか。

委員長
事務局

では、お願いします。

2つの独立行政法人以外の研究機関、大学等との連携ということかと思えますけれども、当然、福島大学をはじめとし、関係する、同じような研究をされている大学、それから研究機関等については、意見交換・情報交換を進めなが

	<p>ら、連携できる部分は連携しながら進めていくということで、例えばワークショップとかそういった集まりを定期的に設けるとか、そういったことを進めながらやっていくことを一つ考えております。</p> <p>また、この環境創造センターそのものにそういった第三者といいますか、2つの機関以外の研究者が入れる余地はないのかということについても、建物としては、共同、連携して研究できる、別の機関が入れるような研究室というスペースも設けてございまして、今すぐどこの大学の誰が入ることが決まっているわけではありませんけれども、将来的にはここへ来て研究をしたいという研究者が、一時的にこちらの研究スペースを使って研究するということが可能なつくり方にはしておりますので、将来的にはそういったことも出てくるかと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>そうすると、いわゆる設備的にはそれなりのものはありますと。いわゆる制度的な話としては、まだ、おそらくできていないと思えますけれども、それは将来的には考えることもできるということによろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。それから追加の情報でございますけれども、ホームページ等で公表しているのをお知りになっている方もいらっしゃるかもしれませんが、実は福島県のこの環境創造センター、来年度から再来年にかけて順次開所をしますけれども、いわゆる放射線等についての研究者というのは現在の福島県庁内にはいないので、我々のような技術職といわれている者が、来年、再来年、研究をするということになるのですけれども、やはり実績・経験もありませんので、今現在ある程度そういった研究をされている大学の研究者とか、そういった方を採用して、研究していただくということで、既に大学等で研究している研究者、実績のある方の採用というものも今進めようとしております。そういった方は一時的に県のほうで研究して、また大学に戻ったりというようなこともあるかと思えますけれども、そういった意味での人事の交流なども今後は出てくると考えています。</p>
<p>委員長 安田氏（代理出席）</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>資料2の5ページのほうに「方針の推進体制」というところがあるのですが、今の話に関連するのですが、それぞれ南相馬市、三春町、そして大玉村、猪苗代町、この開所時の職員はどのくらいの規模になるのでしょうか。その職員の数によって設置市町村、地元の市町村との連携というものはそこで何か出てくるものなのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それぞれの施設における職員の数ということかと思えます。まず、いちばん大きな施設が三春町の施設になりまして、こちらは県職員、それから日本原子力研究開発機構、それから国立環境研究所、合わせて200人強の職員が、最終的に28年度に全部完成したときには入るような予定になっております。また、南相馬市施設につきましては、県の職員、それから日本原子力研究開発機構の職員が入りますが、合わせて30名ほどが入所するということが今現在は予定されております。それから附属施設のほうは非常に簡易な小さい施設というものもありまして、まだ細かいところについては確定していません。</p>

<p>安田氏（代理出席） 事務局</p>	<p>地元との関係なのですからけれども、研究者や県の職員は、それぞれのところからそちらに通勤するということになるかと思えますけれども、ただ、かなり大きな施設になりますので、研究職以外のさまざまな臨時の職員とかいろいろな方がその職場で関わってくると思えますので、そういった中で地元の方に働いていただくことも出てくるかと思えます。ただ、現在、そのどういった方が何名という、その辺の具体的なところがまだ決まっておられませんのでちょっとお話できないのですけれども、そういう状況でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>研究者のための住宅の設置といった話まで出てくるものなのでしょうか。</p> <p>当然 200 名というかなりの規模、それから南相馬市にしても 30 名という方々が入りますので、当然、住まいといいますか、どこに住むのかとなると住宅の手当というのが必要になってまいります。現在はそれぞれの地元の市町村さんのほうといろいろご相談させていただきながら、新たな住宅の建設、民間のアパートの建設とかそういったことをする必要はあるのか、それとも既存の建物、アパート等で対応できるのか、そういったものも含めて住宅の手当などについてもご相談させていただいているということでございます。</p> <p>いずれにしても、なるべく地元にもできる限り多くの方々がお住まいになっていただいて、働いていただくということが地元に貢献するということになりますので、そういう住宅の手当については今後も引き続き検討させていただきたいと考えています。</p> <p>それから、先ほどの関連で、それぞれの施設、今、住宅の話が出ましたけれども、人間が生活するためには食というか食べるものも必要になってきますので、そういった面でも地元のさまざまな商店の方々とか、そういった方にはお世話になるようになると考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>関連施設を確認したいのですけれども、いろいろ組織が入っている中で、環境創造センターというのは、日本原子力研究開発機構と国立環境研究所が入った部分を環境創造センターというのですか。それとも福島県の環境創造センターというのは別にあるということですか。図を見てみると二通りに見えることがあるんですね。特に 5 ページ、6 ページを見ていると分かれていて、6 ページになると真ん中に環境創造センターというのがあって 3 つ下に並んでいると思うのですが。</p>
<p>委員長 福士委員</p>	<p>いちばん説明しやすいのはたぶん 5 ページの図になるかと思いますが、お話のとおり別々の組織が 3 つ集まりますので、それらが 1 つの指揮命令の中で動くというのはなかなか難しいということもございまして、今現在の考えとしては、各組織が入る、大きな器として環境創造センターという建物があるとご理解をいただければと思います。それぞれの組織には、例えば福島県であれば福島県の環境創造センターの所長がいて職員がいる。それから日本原子力研究開発機構であれば、その長がいて職員がいるというふうに 3 つが中に入るというイメージになります。</p> <p>わかりました。建物と組織は違うというイメージですね。</p> <p>小学校長会の福士です。フェーズ 1、フェーズ 2、フェーズ 3 という期間を</p>

示されたのですけれども、このフェーズ1は何で4年間としたか、この理由をお聞かせ願いたいのが1点です。

2点目は、6ページの事業実施にあたっての基本的考え方の①②なののですが、県は、安全・安心して生活できる環境とか、安全と安心が確保された社会というのを、具体的にどのようなとらえているのか。そして、その例えば目標値とかそういうものをどういうふうに描いているのかというのが2点目です。

3点目は、評価手法の開発というふうにお話されました。先ほど市長さんもお話したように、学校も非常に揺れ動きました。最初、年間20mSvということで、 $3.8\mu\text{Sv/時}$ 、これだったら大丈夫だという話があって、その後、20分の1の1mSv、1時間あたり $0.23\mu\text{Sv}$ 、10分の1以下に下げるんですね。子どもたちの安心・安全を図るために、学校も外遊びをどれくらいだったらできるのかということはずいぶん揺れ動いたところなんです。現在は、学校のほうではかなり子どもたちも外遊びを一生懸命しており、普通の状態に戻りつつあるわけですが、評価手法の開発ということで、また数字がひとり歩きすると、安心・安全を図るためにはかなりリスクが伴うので、そこはぜひ慎重にやっていただきたいというのが3点目です。

4点目は、ぜひ発信をしてほしいというのが私も同じです。実は、福島ならではの放射線教育として、今、福島市では年間各学年2時間ほど放射線教育を1年生から6年生まで、小中学校全部でやっているところです。また、モデル校として小学校1校、中学校1校として全市の先生方に公開しているところでもありますけれども、我々としても福島ならではの放射線教育というものを全国に発信していったら、風評被害の払拭や正しい放射線に対する知識を、我々福島県民だけではなくて全国の子どもたちにもしっかり定着させていくことが必要だというふうに思っておりますので、その発信についてもぜひ積極的にやっていただきたいというところです。

また、5年生にこの環境創造センターへ訪れさせることを、全県的にやるということなのですが、今、学校現場がどのようになっているかという、ゆとりの教育からずいぶん変わってきてまして、今度は道德の教科化や外国語の教科化、いわゆる英語化にシフトするというので、カリキュラムがかなりタイトになってきてまして、実は福島市では来年は土曜授業の実施ということも考えています。子どもたちにはかなり心身の負担というものがあるのではないかと、ということで、徐々にということで、年間5回ほどの土曜授業を来年は実施する予定です。

環境創造センターへは行事で行くと思います。三春町におじゃまするということになるので、福島市だと、朝出て、勉強して夕方帰るということで一日行事になり、かなりカリキュラムに影響があるということが1点。

それから2点目は、県の財政もかなり厳しいのはわかっているのですが、旅費が従来よりもシーリングされて半分以下になってきているのです。そうすると、例えばうちの学校は5年生は4クラスあるのですが、4人の担任づ

委員長
事務局

ラスアルファで4人くらい付けなければならないですね、安全・安心のために。そうすると、4人の旅費分等と、それからバス代の高騰があります。制度改革によってかなりのバスの運賃の改定もありまして、その辺についても、今度は県民負担というか保護者負担となるとかなりの負担があるので、その辺についてもぜひ予算の確保についてお願いできればありがたいと思います。

以上です。

いかがでしょうか。

今、5つほどお話をいただきまして、まず1つ目がフェーズの考え方でございます。全体の方針については、10年を1つの区切りとして考えておりまして、1つの考え方で10年間ずっとやるということではなくて、この取組自体がこれまでにやったことのない取組ですから、定期的に見直しをしながらやらなければならないだろうということで、まず3年程度ごとに見直そうということでの考え方で、最初の年だけ数字が合わないのが4年となっていますけれども、4年、3年、3年という形にしています。また、福島県に総合計画という長期的な計画もございますので、そういったものとの整合性なども考えながらフェーズの1ということについては設定したということでございます。

それから、2番目は、基本的な考え方としての安心できる生活というもの何を目指しているのかということかと思えます。いちばん最初に私がお話ししたとおり、この環境創造センターというものをなぜつくることになったのかというのは、まさに原子力災害から環境を回復するだけでなく、環境を創造していこうということを目指しているということでございますので、まずは、その原子力、いわゆる放射性物質による影響がないのが一番、ないというところが正確ではないのですが、いわゆる事故の前の状態に戻すというのが1つの考え方とは思っています。

ただ、現実的にそれが何年後にできるかというところ、これはまた難しい問題がございますから、今度はそうすると、県民が安心できる、安心して生活ができるという状況、ここは私もこの場で、それはどういう状況なのだと説明するのはなかなか難しいのですが、そう思えるような環境まで回復することが重要だと考えておりますので、基本的には事故前の状況に戻すというのがいちばんの考え方でございますが、そこに県民の気持ちとして安心して生活できるような環境を取り戻す、または新しい環境をつくり出すということを目指したいということで、こういった考え方にしたものでございます。

それから、3番目の放射線による影響評価、そういったものの手法の開発についてということでございますが、おっしゃるとおり、やはり放射線の被ばく評価について、単純に研究開発するというのは簡単なのですが、それは最終的に、できた後で県民の皆さんが見て納得して、これで評価するというところについて十分理解を得て納得できるものでなければなりませんから、そこについては、いわゆる研究ということだけではなくて、それを実際の実務に適用したときに、きちんと皆さんにご理解いただけてうまく進むのかということも含めながら、そういった意味では、研究者だけではなくて行政も一緒になり

	<p>ながらそこをやっていかなければならないと考えております。</p> <p>それから、情報発信については積極的にということですので、先ほども申し上げましたが、さまざまな媒体を使って広くやっていきたいと考えております。</p> <p>それから最後に小学生、一応、我々の考えとしましては、県内の5年生については1度は環境創造センターを訪れていただいて、展示施設で、放射線について学んでいただいて、きちんと理解をしていただいて帰っていただくというのが目的でございますので、その目標が達成できるように進めていくのですが、おっしゃるとおり、そのためには学校との調整、教育委員会等、さまざまな教育にかかわる方々との調整が必要になるということで私どもも理解しております。教育委員会などと十分お話し合いをしながら、こういった形で来ていただけるのか、お金の面も含めて、バス代は我々がある程度負担するにしても、どの程度の負担が必要になるのか、そういったことについても教育関係の部局のほうと十分話をしながら、また、小学校さん等とも直接いろいろご意見を伺いながら、5年生の皆さんに来ていただけるのが実現できるように、調整していきたいと考えています。</p>
金子委員	<p>モニタリングポストの設置場所なのですが、今までも県内に何カ所かありますね。そうしますと、これからそれと一元化を図るということなのですけれども、新たにどういうところにどういうふうにしていくのか、それをお伺いしたいのですが。モニタリングポストの設置場所は新たに県内にどのように入ってきますか。</p>
事務局	<p>モニタリングポストの設置場所というのは、例えば、リアルタイムモニタリングとか。</p>
委員長	<p>併せて、モニタリングポストの設置だけではなくて、いろいろなモニタリングをどういうふうに、例えば拡大していくときに、どういう考え方があるのかというような意味合いでお話していただければいいかなと思うのですが。</p>
事務局	<p>今現在、福島県内にはさまざまな公共施設の場所にモニタリングポストなりリアルタイムのモニタリングのシステムが設置されておりまして、そういったデータがマップとかインターネットとかそういった形でご提供差し上げておりますが、具体的に、これからどういうふうに拡大していきますという内容を承知はしていないのですけれども、そういった県民の方々のご意見を踏まえながら、また、先般の原子力発電所からの放射性物質の飛散とか、そういった話もございまして、そういう状況も踏まえながら、モニタリングポストの増設とか、さまざまなモニタリング、ポストだけではなくて、人が行って測るということもありますので、そういうモニタリングそのものの地点数をどうするかといったことについては検討しながら、拡充なりをしていくということになると思います。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p>
和合委員	<p>和合と申します。今、皆さんからいろいろとお聞きして、今いろいろと福島大学さんも、環境の部分については学校自体でも I A E A と共同研究が始まっていると伺っています。あと、いろいろな大学との連携ということで聞いては</p>

いるのですけれども、情報発信にあたって、それぞれの大学さんでいろいろ研究されたことが発信される時に、どこが窓口になるのでしょうか。さまざまな情報が外に出て行く可能性もあるでしょうし、会津大学さんではデータの管理とかいろいろやっけていらっしやいますけれども、そういうものもどこかで統一されてやるのか、その辺がちょっとはっきりされていないと思います。今いろいろと大学の先生たちのお話を伺ったりしていると、それぞれ皆さんいろいろ研究をやり、もう既に福島大学さんのほうは未来支援センターで、研究を進められておりますし、それをどのように集約するのかということを知りたい。そのときに、国際的にも発信していくのに、ここが中心になっていって、ここからのデータだけが元のデータになるんだよというようなことになるのか、その辺を伺いたいことと、あと、環境創造センターの概要の中で、交流棟のほうで国際会議ができるというふうにお話を伺いました。大変よろしいことだと思うのですけれども、どのくらいの集客数で、どのくらいの規模で会議ができるのかということを知りたい。あと、ここに行くまでのアクセスです。やはり、国際会議の開催となりますと、福島県内から移動するにあたってのアクセスをどのように考えられているのかということをお伺いしたいと思います。

委員長

事務局の前に、私のほうからも付け加えたいのですけれども、いわゆる情報の発信、データの発信ですね、調査研究の発信です。よく、これは学会に行くといろいろな学会で問題になっていて、いろいろな課題になっているわけです。実際にやるということは非常に難しいと思います。実は3年前からこういう議論というのはなされていて、それを環境創造センターの中で一元的に管理するということをうたうということは大いに結構なわけですが、本当に具体的にどの辺までできるのかという現実を考えた場合、どの辺まで考えているのかということを知りたい。併せて聞かせてもらえますか。

事務局

さまざまな大学で放射線に関する調査研究はされておまして、おっしゃるとおり、いろいろな実績が、たぶんそれぞれのところで発信はされているのですが、例えば、一県民から見たときにはなかなかわかりにくいといえますか、届かないというところがあると思います。我々としては、今、具体的にデータの一元化とか、どういうデータをどのように発信するのかということについて設計図ができているわけではないので、詳細にこうしますということをお話しすることはできないのですが、やはり、その役割、例えばデータの一元化であるとか情報の一元化というのは、この環境創造センターに求められている役割の1つだと思っております。事業方針の中にも環境放射能等モニタリングデータの一元管理・解析・評価というようなことを大きな1つのテーマとして掲げております。

具体的には本当にこれから設計図をどうやって描いていくのかということをするということになりますので、なかなか具体的な答えができないのは申し訳ないのですけれども、意気込みだけはあるということととりあえずお答えするしかない状況でございますが、そこはこのセンターの大きな役割の1つということとやはりやっけていかなければならないということだと考えております。

委員長
村上委員

それから、国際会議のほうのお話でございますけれども、先ほどの資料の中に平面図がございまして、さまざまな会議室があり、いちばん大きなホールが交流棟の左側にあるのですが、こちらのホールの収容人数は約 200 名程度ということなので、そんなに大きいものではないので、大規模な学会とか国際会議となると厳しいと思います。

また、アクセスの面もありまして、ご承知のとおりここは田村西部工業団地の中にありますので、今現在は交通の便、特に公共交通の便が非常に難しい部分がございますから、そこはバスでどういうふうにごここまで来ていただくのか、そういったことについて役場のほうと相談をしたりしておりますし、また、ここでいろいろなイベントをやるとなると、そのときだけ例えば臨時のシャトルバスを動かすとか、そういったことで対応していくということになるかと思っております。

国際会議といった大規模なものは、200 人ということなので、イメージされるとなかなか厳しいかとは思いますが、ただ、国際会議でも人数に限らず、さまざまな方が海外からいらっしゃって意見交換をする場として、この環境創造センターというのはそもそもの目的からして、やはりそういったことはやらなければならない施設かと思っておりますので、積極的にそういったものの誘致等についてはこれから行っていきたいと考えています。

ありがとうございます。

福島県PTA連合会の村上でございます。

福島県PTAといたしましては、福島県の全県下から中学校2年生 40 人を選抜し、水俣への交流事業を行っております。水俣病ということで、50年、60年苦しんだ経過を見まして福島を勉強するということではありますが、その中で得たことについては、具体的に放射能の数値を下げたから、それがすべて解決ということではないのだと。人対人の一度壊れてしまった絆、水俣病に苦しむ中で人の絆が壊れてしまってコミュニティが壊れてしまったと。そんな中で子どもたちはどう育っていくのかというふうな大変な苦しみをしているということでございます。

あれから3年9カ月ですか、小中学校の子どもを持つ親としましては、当時の政府の発表、いろいろな報道の中で欺かれ続けてきた年月であります。未だ元に戻れない、遅々として進まない現状の中、無力感というか、脱力というか、そういうむなしさだけを感じてしまっているという部分も、これは認めるところかと思えます。

その中でも何かやらないということでもありますけれども、福島第一原発は廃炉までは30年、40年という時間がかかります。30年先、私はこの世にいないかもしれませんが、次の世代に向かっての子どもたちに、いろいろな環境というか、希望を託して、光を求めて、いろいろなことを教えております。その中で福島を好きになって福島のために働きたいというふうなことを言うてくれる子どもたちもいます。このきれいな日本を、自然を壊してしまったのは人間であるけれども、それを取り戻してきれいにして後世につないでいくこと

ができるのも私たち人間だというようなことを、私は中学校2年生の皆さんから教わりました。

人対人との一度壊れてしまった絆、その部分を元通りに取り戻すということは簡単なことではありません。50年たって水俣ではそれによろやく気づいたということでもあります。福島は30年後、その地域に子どもたちがいなければ地域が成り立ちません。福島県が崩壊してしまいます。地道な活動といいますか、働かないでお金が入れば、お金を使うことを考えて働こうという気持ちがわかりません。地元に戻って頑張ろうという強い意志があっても、3年、4年とその現状が続けば、強い意志を1日過ぎるごとにはぎ取っていくというのが現状であります。放射能の数値を下げることに同時に、そういった人対人とのことももっとよく考えて、何か政策、方法というものをやっていただきたいなど、私は、いちばんの被害者、小さな子どもたちのために、もっと手当をというようなことでお願いしたいと思います。

委員長

ありがとうございました。本当に深刻な話といいますか、身につまされるような話ですけれども、事務局のほうで何かそれに対してのコメントございますか。

事務局

環境創造センターとして、やはり交流棟の役割というのはそういうところも含めて、単に科学的な技術とかそういったものを伝えるだけではなくて、今回の震災により人が受けた悲しみとか苦しみとか、そういったものもやはり、その展示の中で、もしくはさまざまな体験教室の中で、そういったことも伝えることも1つの役割とっております。

単純に科学的な知識だけを教えるということではなくて、原発の事故そのものがどういう事故だったのか、それによる影響はどんなことがあって、例えば避難というのはどんな避難されたのかとか、そういう情報についても、いわゆる事故の事実を伝えるということで展示のほうも考えているところでございますので、今、貴重な意見を伺いましたが、そういったものも含めて、子どもたちに、それから大人も含めて皆さんに、原発事故の事実、それによる影響、さらにそれを踏まえた上で、そこから環境回復・創造するにはどうしていくのかということにつながっていくような、そういった全体像を見ていただくような施設にしていきたいと考えております。

委員長

時間が4時半を過ぎているわけですが、どうでしょうか。ぜひ言っておきたいということがもしございましたら。得てして技術集団が集まると、どうしても技術論に走ってしまっつついつい忘れがちだということはあると思いますので、息を吹き込むのはこの委員会かなというふうに思います。そういう意味では、ぜひその思いを、各界から来られていますし、ぜひ一言、これはお願いしたいということがありましたら、どうぞ。

田崎委員

具体的にオープンしたあとのイメージを伺いたいのですけれども、小学校5年生全員を対象にしたいということで、県内にたくさん学校があると思うのですが、初年度から全部を受け入れるというのは、受け入れ側も態勢として難しいのではないかと。あるいは一般県民にも、私も含めて、こういったところに行

委員長
事務局

ってみたい、見学してみたいというニーズがすごくある場合に、それをどう調整するかというのを考えておかないといけないかなど。特に学校は、一般的に12月までに1年分の計画を立てる。となると、来年の12月までにある程度お示しをしておかないと、そのときに集中してしまったり、せっかくそういったニーズがあるときに行けないというふうにならないようにというのもあります。県内のいろいろな地域間で不平等がある、ある地域だけが優先されることは困ると思うのです。受け入れ側も、初年度から2～3年間は、モニター制など学校の数の制限を考えていた方が良くと思います。PRするにもこの点を知っておきたいと思いましたので、その辺を今後考えていただきたいです。

よろしいでしょうか。

おっしゃるとおり、県内の小学校すべてが、例えばある時期に特定して来ていただいても対応できないので、年間を通じて計画的にスケジュールを組んでいくようになります。当然そのためには各学校・地域との調整もありますから、そういった調整の仕組みもまずつくらなければならないですし、初年度といっても、先ほどのスケジュールで再来年度ですね、4月からスタートするように書いてございますけれども、4月1日からすぐスタートできるかというのと、たぶんそこはなかなか厳しいところもございますから、初年度については順次慣らし運転みたいな形で進んでいくのかなど。そういった中で学校の皆さんに来ていただくためのいろいろなノウハウもたぶん蓄積されて、スムーズに見ていただくようなこともできていくのかなど思っておりますので、非常に貴重なご意見をありがとうございます。今後の進め方につきましても、我々としましてはなるべく早く皆さんに見ていただきたいということもあるのですが、そこが逆に学校のほうに無理を強いることになっても、それはそれで我々の意図するところではないので、関係機関と十分に調整をしながら進めていきたいと思っております。

委員長

そろそろ時間がないのですが、私のほうから1つだけお願いとお聞きしたいことがあるのですが、1つは、5ページ目の図を見た場合、県民委員会の位置づけでございます。それぞれの、例えば連絡調整会議なり環境創造センターの運営戦略会議なり、意見・助言という言葉で一方通行に示されているわけですが、先ほどの話の中では、報告があるということでしたので、ここは相互関係があると感じます。

また、もう1点は評価の問題で、本文の13ページで、今日の説明ではなかったのですが、資料の中にある事業評価のところなんです。ここにつきましては、事業評価は部門長ということで、調査研究だけの部門の評価になっています。今のいろいろな意見を聞いてみますとおわかりのとおりいろいろな意見があります。ぜひ、事業評価の中で、決して調査研究だけではなくて、そこには教育研修だとかモニタリングとか情報発信とか、いろいろな部門が動いており、いろいろな事業が入っていますので、その辺も含めて事業評価をするということを確認しておいたほうがいいのではないかと。本文を見ますと若干書いてあって触れてはありますけれども、事業評価という括弧の中では部門という

事務局

ふうに限定されていますので、その辺はもう少し大きく取り上げるようなものにしたらいかがかなと感じています。

以上です。

まず、資料の5ページの県民委員会からの矢印が意見・助言ということで一方通行になっているのですが、当然、県民委員会にさまざまな情報や実績等をご報告しながら、ご意見をこういった形でお伺いするというごことですので、そこは一方通行ではなくて、県民委員会のほうにもさまざまな情報をご提示して、それに対して意見を伺うということ、ここのところの表現のほうは工夫させていただきたいと思います。

それから、2番目の事業の評価の件でございます。ご指摘のとおり今の素案の書き方が調査研究の評価に限定しているように読める書き方になっております。ただ、この中長期取組方針で定めているのは調査研究だけではなくて、モニタリング、それから情報収集・発信、教育・研修・交流、こういったものすべて含めたものとしての取組方針にしておりますから、調査研究以外の部分についても当然我々は評価をしながら進めていかなければなりませんので、このところについても若干修正をしながら、調査研究だけではない、全体的な事業についても当然評価を行っていくというような形のものに、ここのところについてはきちんとそういうふうに読めるように修正を若干させていただきたいと思っております。

委員長

ありがとうございました。ほかに、いよいよ最後ということになりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間もだいぶ過ぎましたが、今ほどいろいろな意見が出ました。先ほどお話ししましたように、やはり県民の意見がそのまま反映されるような県民委員会ということでございますので、今日いろいろと出た意見並びに提言、そういうものを含めまして、環境創造センターがうまく機能するように、また、その事業自体が本当に県民のニーズに合った形で進められるようなことをお願いして終わりにしたいと思います。

なお、先ほどの本文の資料の中では、いろいろな事業をやった段階で各情報を出すということですので、それぞれその情報が上げられて、もし意見等ございましたら、事務局のほうにどんどん返していただくということによろしいですね。

事務局

はい。

委員長

では、そういう形で、ぜひ環境創造センターの事業がよくなることを祈念して、これでこの委員会を閉じさせていただきます。どうもご苦労さまでした。

事務局

本日は大変お忙しい中、しかも長時間にわたりまして、いろいろなお立場からご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、この中長期取組方針につきましては、最終案の中に反映させまして、明年2月に開催予定の運営戦略会議に諮りまして策定していきたいというふうに考えております。

また、この県民委員会につきましては、原則年1回の開催ということで、事

業評価、さらには翌年度に向けての事業計画の作成、さらにはそれに伴う予算編成、そういうものに対するご意見を県民の視点からいただく重要な役割を担っていただく内容となっております。皆様のご意見を反映させるような形で進めていきたいと考えております。

次回の県民委員会につきましては、来年の10月から11月にかけて開催するというので、大変間隔が空きすぎて申し訳ございませんが、環境創造センターに関するいろいろな情報につきましては、評価する前に情報提供するのではなくて、そういった新たな情報が出た場合には、折に触れて皆様方のほうに情報をおつなぎするというので、常に新しい情報が皆様もわかるような中で、来年の10月か11月に評価をしていただくという方向で考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思っております。

簡単ではございますが、御礼かたがた申し上げまして事務局からのあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局のほうから連絡がありました。これで委員会を閉じたいと思っております。どうもご協力ありがとうございました。

——閉 会——

これをもちまして、環境創造センター県民委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

(以 上)

委員 長

司 会